

独立行政法人国際観光振興機構一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく)

行動計画の目的

仕事と家庭が両立できる働きやすい環境を整備することで、全ての職員がその能力を十分に発揮し、安心して長く働き続けることができるよう、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 計画内容

目標1 仕事と家庭の両立に活用できる諸制度の周知。

<対策>

- イン트라ネットに特設のページを設置し、妊娠・出産・育児・介護などの関連制度について職員にわかりやすく情報提供する。
- 研修等の機会を通じた仕事と家庭の両立に活用できる諸制度の周知。

目標2 女性100%、男性30%の育休取得率を目指す。

<対策>

- 「パパ・ママ育休プラス」など男性職員の育休取得促進につながる制度について拡充、周知する。
- 産休・育休取得経験のある職員との交流機会を提供し、子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成支援。
- 産休・育休からの復職時における面談実施、復職支援。

目標3 働き方改革を推進する。

<対策>

- 働き方改革に関する研修を実施。
- テレワークの環境整備を推進する。
- 「ノー残業デー」における定時退勤の励行。
- 月45時間を越える超過勤務の職員を把握し、管理者に業務改善を促す。
- 月1日程度の休暇取得（ポジティブ・オフ）を促進する。
- 職員同士が休暇取得の有用性について共通の認識を持ち、お互いに意思疎通を図りながら協力し、休暇を取得しやすい環境づくりを心がける。